

事業所における児童発達支援自己評価結果（公表）

公表：令和06年 3月21日

事業名 かざぐるま

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切であるか	6			定員に応じた広さの確保ができております
	②	職員の配置数は適切であるか	6			配置基準を満たし、より専門的に支援できるよう配置しております
	③	生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等はバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	3	3		視覚的な支援や刺激を減らす配慮をし、過ごしやすい空間となるよう心掛けています。座面も利用される年齢や状態に合わせた高さなど配慮しております。手すり等必要に応じて今後の検討課題としていきます
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6			環境整備を行い、自ら取り組める空間を目指しております
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6			スタッフ間で色々な対応策など共有し、小まめな振り返りや改善にみんなで取り組んでいます。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6			保護者にもご協力いただき、評価を受けることにより改善点を把握し検討してまいります
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	3		集計後の結果をホームページ及び保護者向けのお知らせで公開致します
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6		必要に応じて外部評価の検討を行います。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6			
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6			職員全員でアセスメントの理解を深めていきます。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0		ガイドラインの理解を職員全員で深め、計画の内容に反映してまいります。

適切な支援の提供	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6			多職種の視点から意見を出し、月間予定表を事前に作成しています。スタッフ全員で役割を持ち回り、季節やイベントを取り入れた活動内容になるよう工夫		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	6					
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6					
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6					
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6				月間予定にて活動内容も決めています。児童に合わせた活動支援内容を職員間で考えて行っています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6				小さなことでも報告し共有しています。当日話さなかったスタッフには翌日には必ず情報を伝達し振り返りの共有を図っています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6					
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6					
	関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6				共通のアプリを使用し報告や確認・連絡・連携が図れております。
		㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6				
㉓		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6					
㉔		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6					
㉕		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6			サポートブックの作成活用などを行い、情報の共有を図っていきます		
㉖		移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6					
㉗		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6					
㉘		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	3	3		感染症などに十分留意し、地域の公園や児童館を利用し、交流する機会を設けています		
㉙		(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	1		児童発達支援センターが代表して出席され、その内容についてアンケート等で参加し、情報を共有しております		

	⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6			連絡帳やメール等を活用し状態を伝えたり、家庭や保育園等での情報の共有を図っています。
	⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	4	2		日頃の家庭での困り感に対する助言はこまめに行っております。ペアプロ・ペアトレの導入を検討し、支援体制の質の向上を図ります
保護者への説明責任等	⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6			
	⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6			
	⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6			面談の際及び随時相談できやすいような環境づくりを行い、対応しています。
	⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6		父母会は開催しておりません。今後必要性を検討していきます。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6			マニュアルを整備し、対応する準備ができています。
	⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6			月間予定表を毎月配布しています。ホームページの更新を随時行い発信しています。会報は季刊誌として発信しております
	⑱	個人情報の取扱いに十分注意している	6			契約時肖像権なども確認しています。関係者間での情報共有にも十分留意して対応しています。
	⑲	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6			
	⑳	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6		今後は防災訓練等に地域の方の参加も促すことを検討してまいります。
	非常時等の対応	㉑	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		
㉒		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6			年間行事にて計画し、実施時にしております。今後も避難訓練を活動内に取り入れ、有事に家族と連絡が取れるようにしていきます。
㉓		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	6			

④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6			食事やおやつを提供する機会がないため、必要に応じて保護者に指示書の確認を行い対応しています。
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6			朝礼等で話した内容を職員間で共有し、詳細に記録していきます。
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6			虐待防止委員会の設立、研修を行っております。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6			身体拘束についての研修を行っております。身体拘束が必要な場合についても契約時に説明し、同意を得ています。